

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」

1 調査の概要

(1) 調査の目的

- ア 幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校における接続期の教育の実態について調査するとともに、平成 28 年度実施の「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」と比較・分析し、今後の幼児教育の教育施策の参考とする。
- イ 市町からの相談に対して、的確な情報提供及び指導助言ができるようにするための基礎資料とする。

(2) 調査の対象

- ア 県内国公立幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校

(3) 調査の内容

- ア 県内の幼稚園・保育所・認定こども園の設置状況
- イ 県内の幼児教育施設における職員数（幼稚園教諭、保育教諭、保育士）
- ウ 幼稚園・保育所・認定こども園が送り出す小学校数と小学校が受け入れている幼稚園・保育所・認定こども園数
- エ 幼稚園・保育所・認定こども園における小学校との連携の現状
- オ 小学校におけるスタートカリキュラムの現状
- カ 園・所が抱える課題について
- キ 市町の幼児教育推進体制について

(4) 調査方法

- ア 平成 30 年 10 月に県内の国公立幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校にアンケート「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」を配布し、同年 12 月末日までに回収したものを集計した。

【表 1】調査アンケートに回答した園・所・学校数（平成 30 年 12 月末日現在）

区分		幼稚園	保育所 (認可)	認定 こども園	小学校
回答した園・所・学校数		331	365	235	503
回答率 (%)		87.8	87.7	95.5	99.0
内訳	国立	1	0	0	2
	公立	200	130	83	498
	私立	130	235	152	3

2 調査の結果

(1) 県内の幼稚園・保育所・認定こども園の設置状況

県内に設置されている幼稚園・保育所（認可）・認定こども園の総数は、1031 であり、平成 28 年度と比べ若干増加している。認定こども園は 99 園（公立 9 園、私立 90 園）増加しているが、他の幼児教育施設は全て減少している。私立保育所の割合が一番高く公立幼稚園が続く。私立の認定こども園の割合が大きくなっている。

【表2】県内幼稚園・保育所・認定こども園の数（平成30年4月現在）

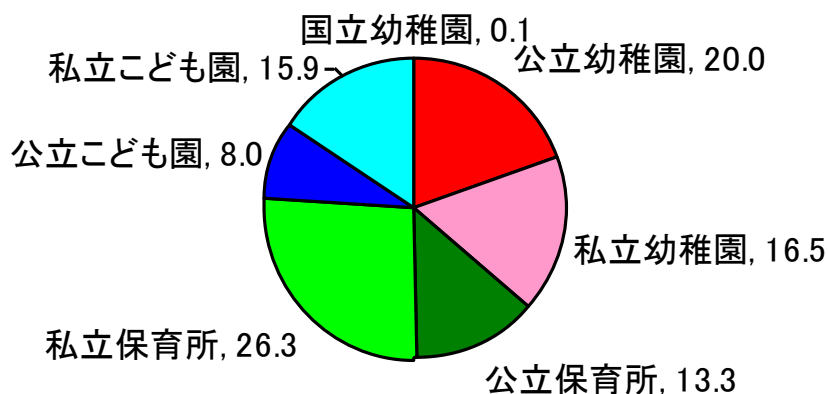
	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	公立保育所	私立保育所	公立認定こども園	私立認定こども園	計
施設数	1	206	170	137	271	82	164	1031
割合 (%)	0.1	20.0	16.5	13.3	26.3	8.0	15.9	100

【表3】県内幼稚園・保育所・認定こども園の数（平成28年4月現在）

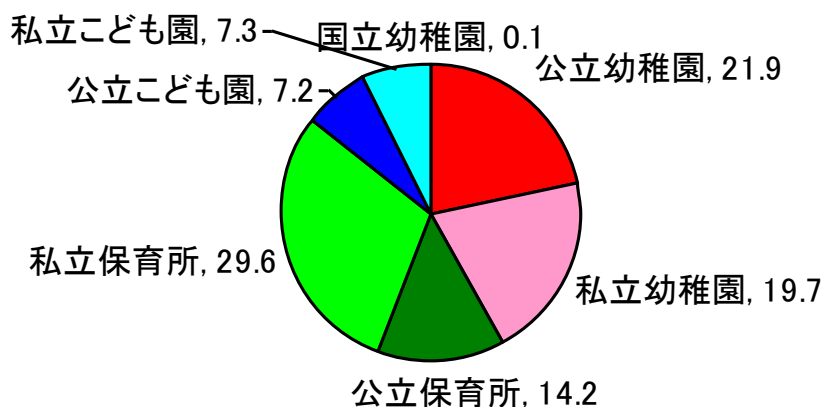
	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	公立保育所	私立保育所	公立認定こども園	私立認定こども園	計
施設数	1	223	200	144	301	73	74	1016
割合 (%)	0.1	21.9	19.7	14.2	29.6	7.2	7.3	100

- ・幼稚園数に幼稚園型認定こども園数は含まれていない。
- ・保育所数に保育所型認定こども園数は含まれていない。
- ・認定こども園数に幼稚園型、保育所型、幼保連携型が含まれている。

【図1】県内幼稚園・保育所・認定こども園の割合（平成30年4月現在）



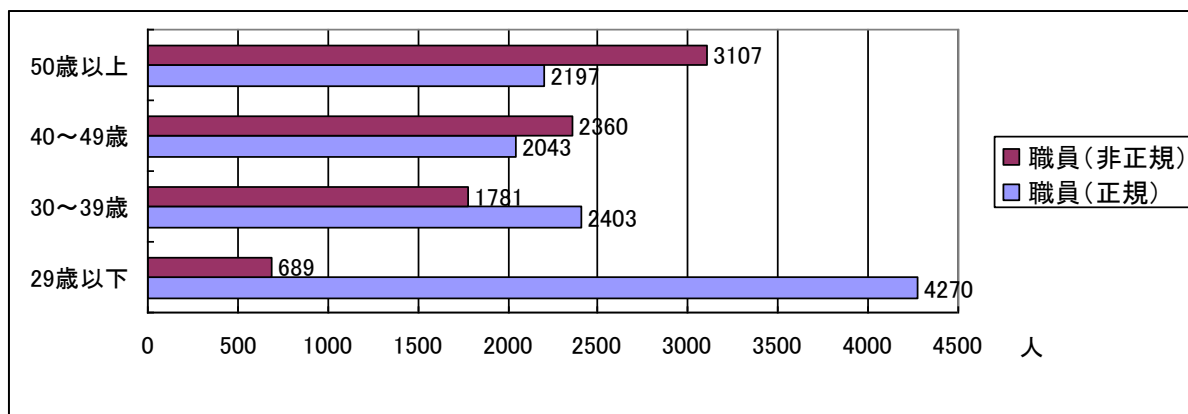
【図2】県内幼稚園・保育所・認定こども園の割合（平成28年4月現在）



(2) 県内の幼児教育施設における職員数（幼稚園教諭、保育教諭、保育士）

乳幼児の保育に携わっている幼稚園教諭や保育教諭、保育士の数は、18000人余りであり、その内、6割弱が正規職員である。年代別に見ると、20代の職員が最も多く正規職員の割合も高い。一方、非正規職員の割合は年齢が上がるにつれ多くなっている。

【図3】県内の幼児教育施設における職員数（平成30年4月現在）



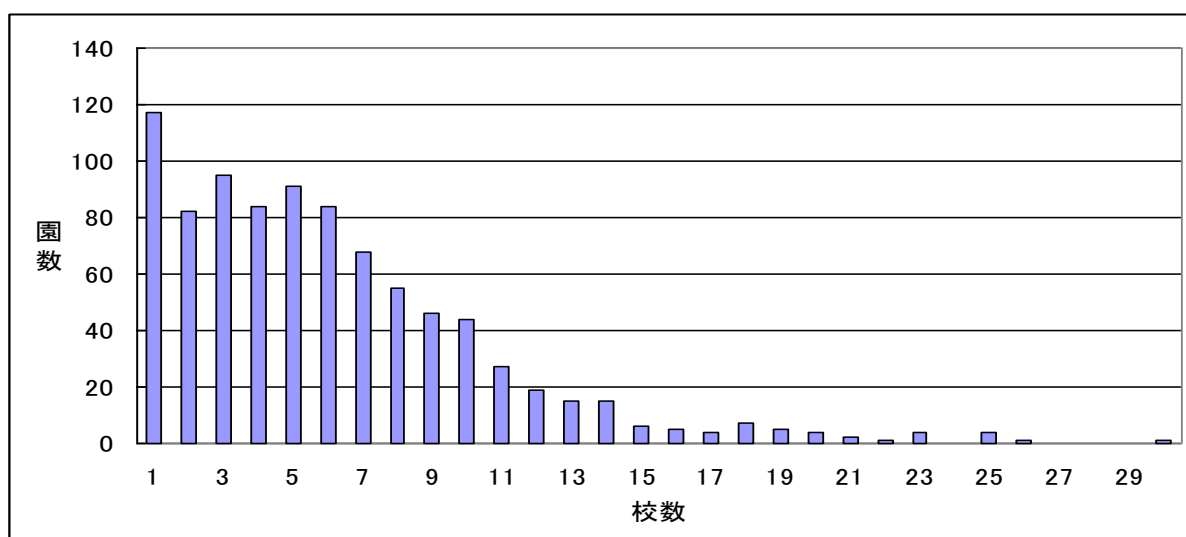
(3) 幼稚園・保育所・認定こども園が送り出す小学校数と小学校が受け入れている幼稚園・保育所・認定こども園数

「幼稚園・保育所等が送り出す小学校数」の度数分布を見てみると、中央値が5校、最大値が30校であった。(図4) この数値は、平成28年度の調査結果とほぼ同じである。

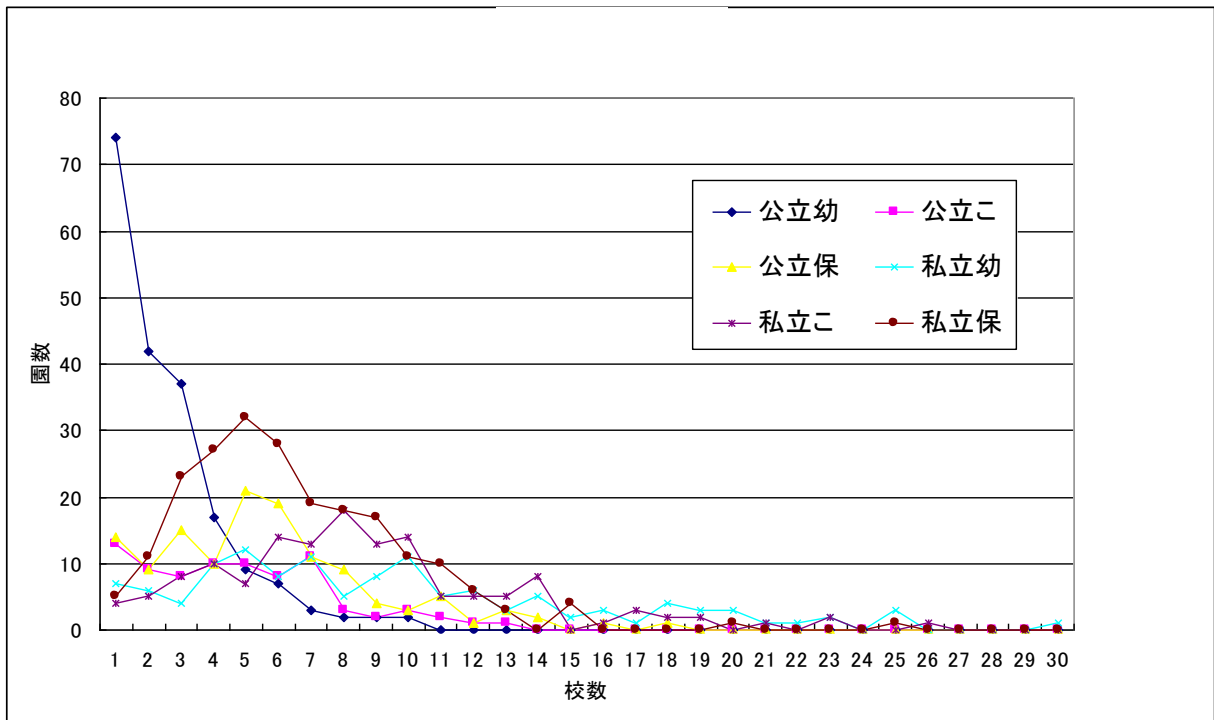
公私別に見ると、私立の施設のほうが多くの小学校に送り出している。施設類型別に見た中央値は、公立幼稚園2校、公立認定こども園4校、公立保育所5校、私立幼稚園8校、私立認定こども園8校、私立保育所6校となっている。(図5)

一方、「小学校が受け入れている幼稚園・保育所等数」では、中央値が12園・所、最大値が53園・所であった。平成28年度の調査では、中央値が11園所、最大値が44園・所であり、より多くの園から入学しているようになってきていることが分かる。(図6)

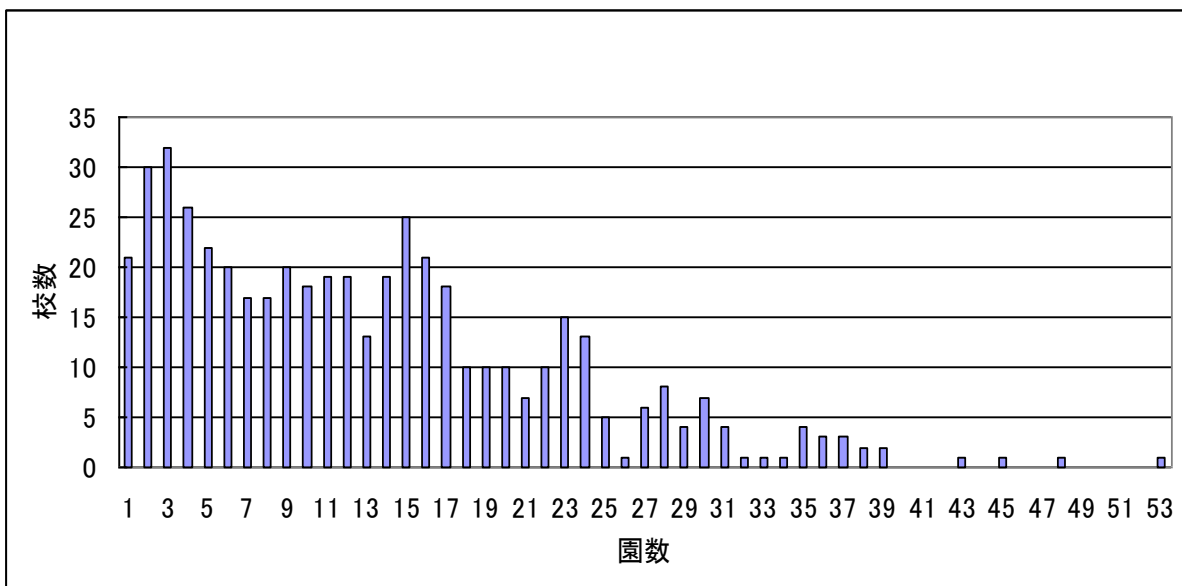
【図4】園・所が送り出す小学校数（平成29年度）



【図5】園・所が送り出す小学校校数（施設類型別）（平成29年度）



【図6】小学校が受け入れている幼稚園数等（平成29年度）



(4) 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の現状

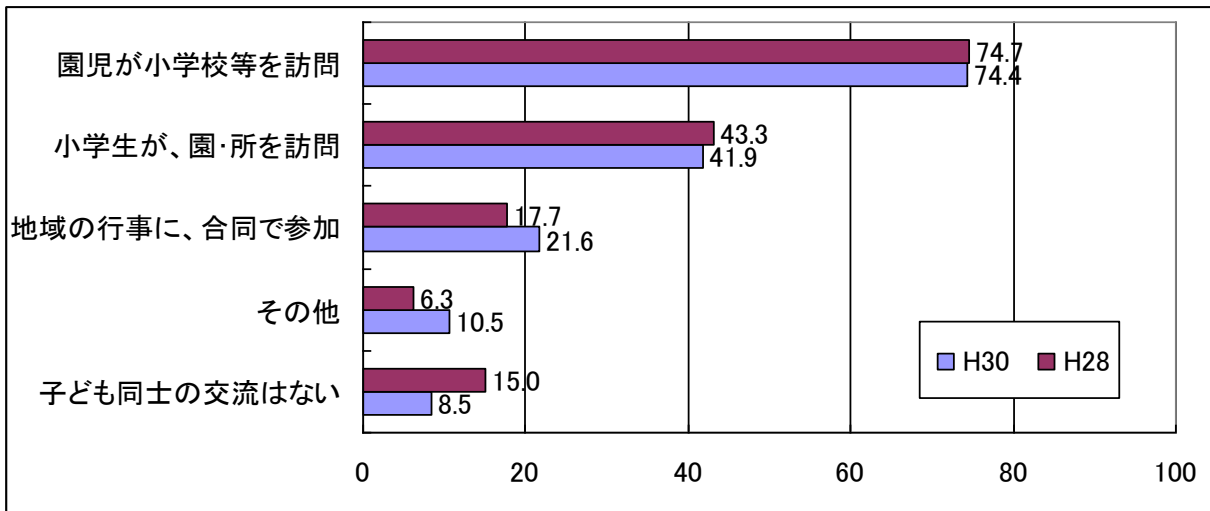
ア 子ども同士の交流

それぞれの交流形態についての実施割合は、平成28年度とほぼ同じあり、「園児が小学校を訪問した」割合は、いずれも高い数値を示している。「子ども同士の交流はない」が減り、9割以上の園で子ども同士の交流を実施していることが分かる。(図7-1)

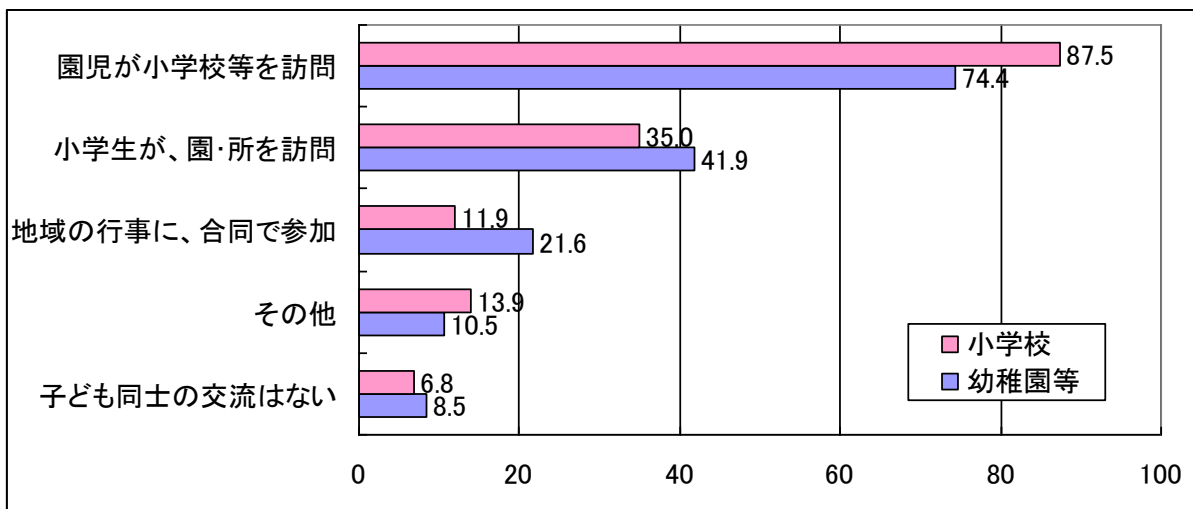
施設類型別にみると、「園児が小学校等を訪問」「小学生が園・所」を訪問」について

は、私立園と比べ公立園の方が割合が高い。(図7-3)

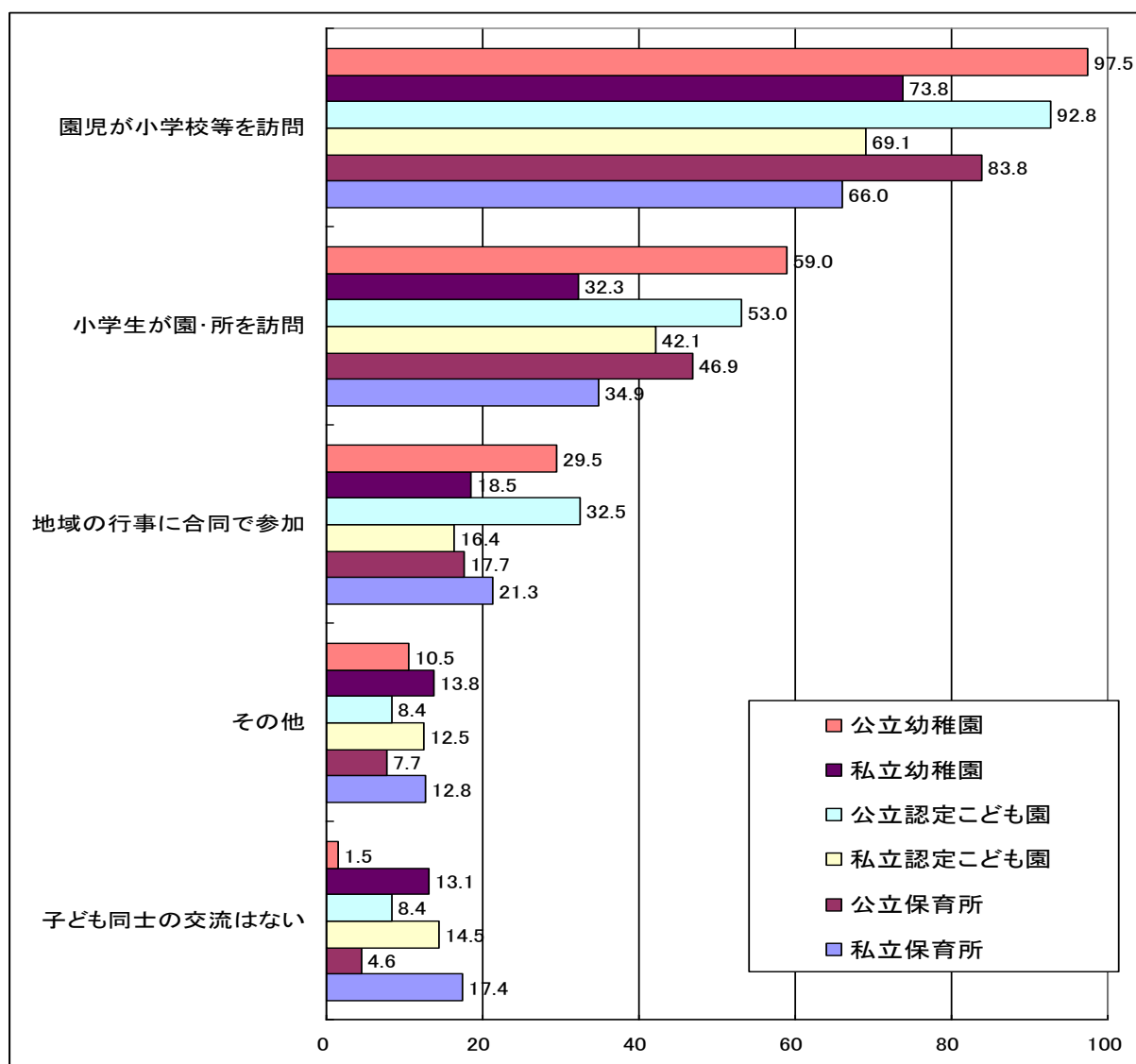
【図7-1】子ども同士の交流（幼稚園等の経年比較）



【図7-2】子ども同士の交流（幼稚園等と小学校との比較）



【図7-3】子ども同士の交流（施設類型別）

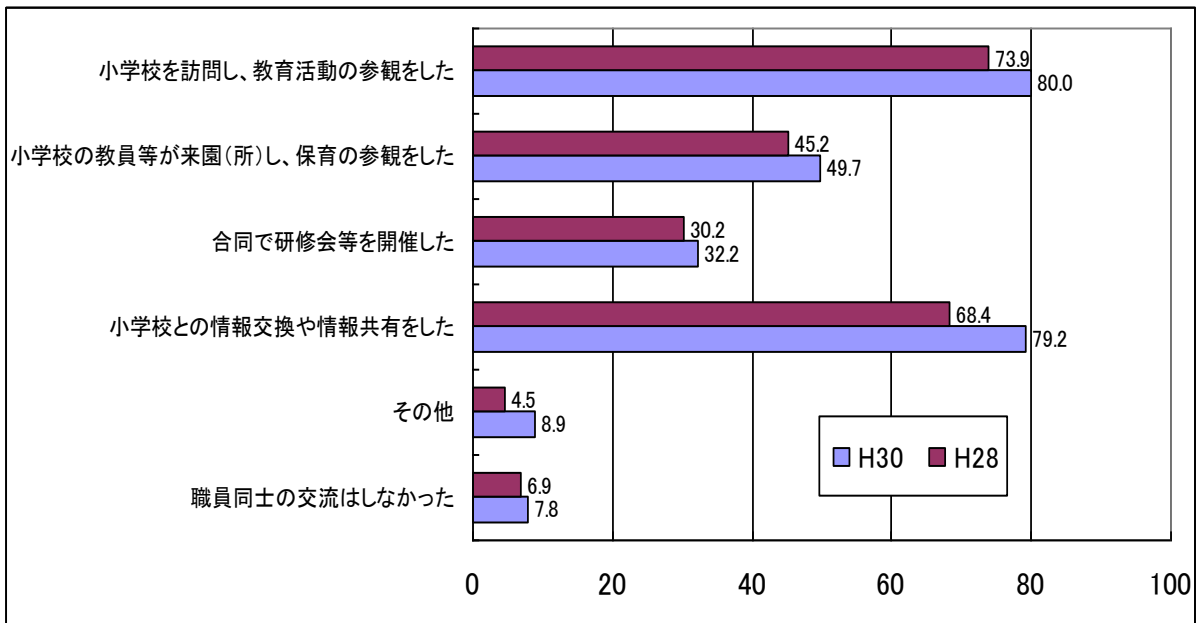


イ 職員同士の交流

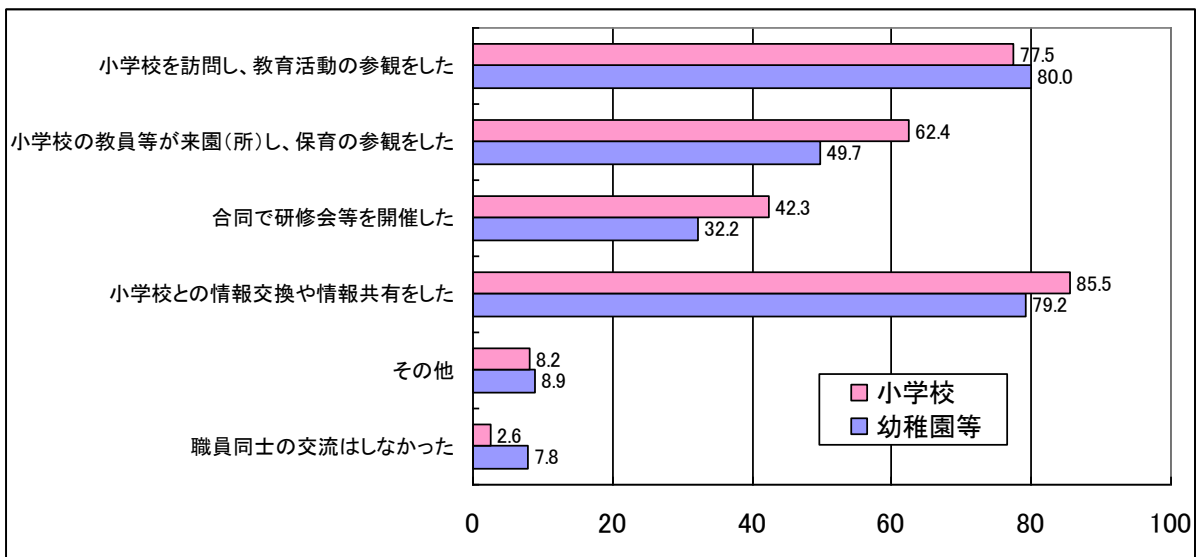
職員同士の交流については、すべての項目で平成28年度より実施割合が高くなっている。特に「小学校との情報交換や情報共有」の割合の伸びが大きく約8割の園・所で実施している。「合同での研修会の実施」の割合は若干増えたものの3割程度にとどまっている。(図8-1)

一方「小学校の教員が園・所を訪問した」割合は、「園の職員が小学校を訪問した」よりも全体的に低い。特に、保育所は約3割となっている。(図8-3)これは、平成28年度と同様の結果であった。

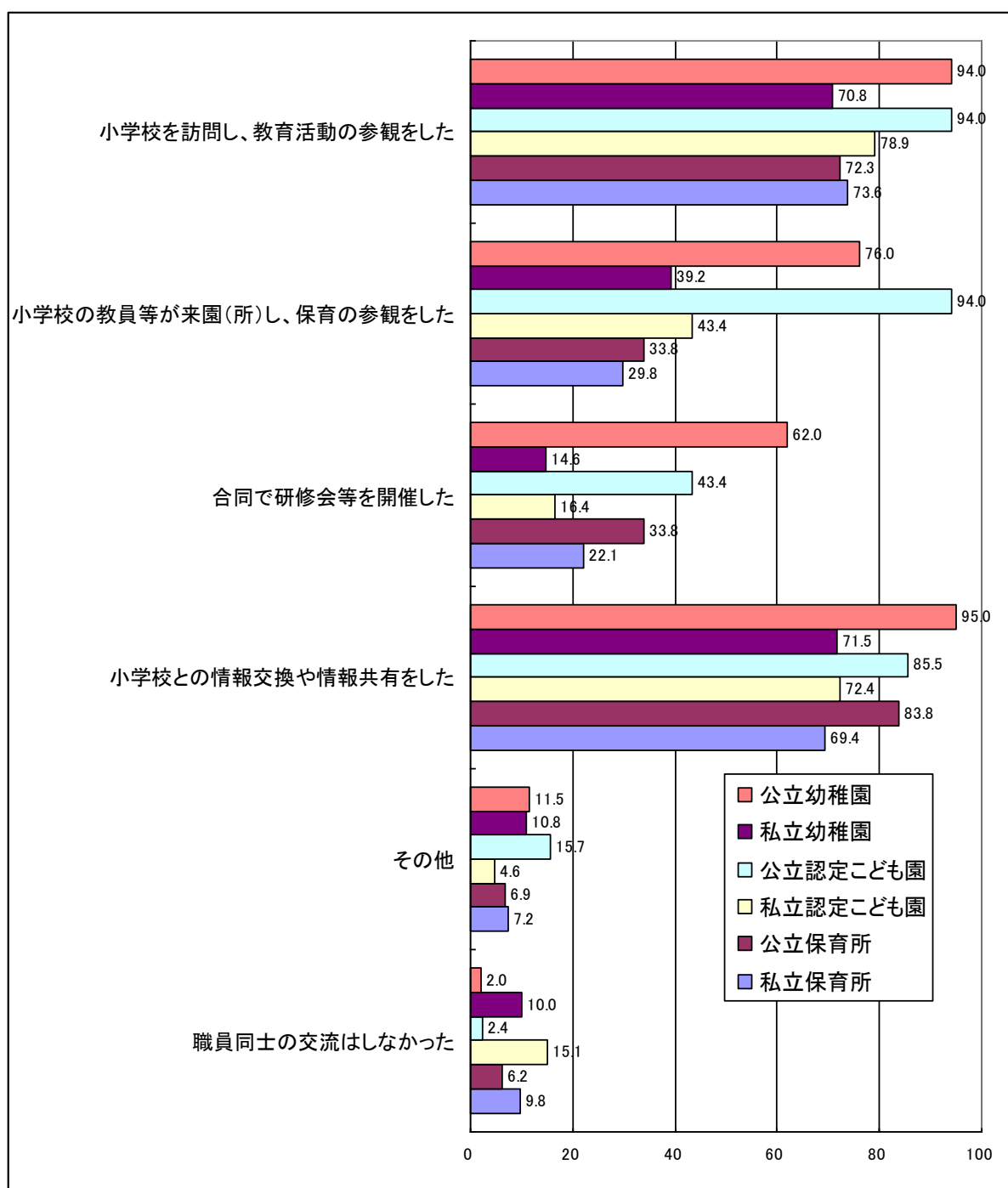
【図8-1】職員同士の交流（幼稚園等の経年比較）



【図8-2】職員同士の交流（幼稚園等と小学校との比較）



【図8-3】職員同士の交流（施設類型別）

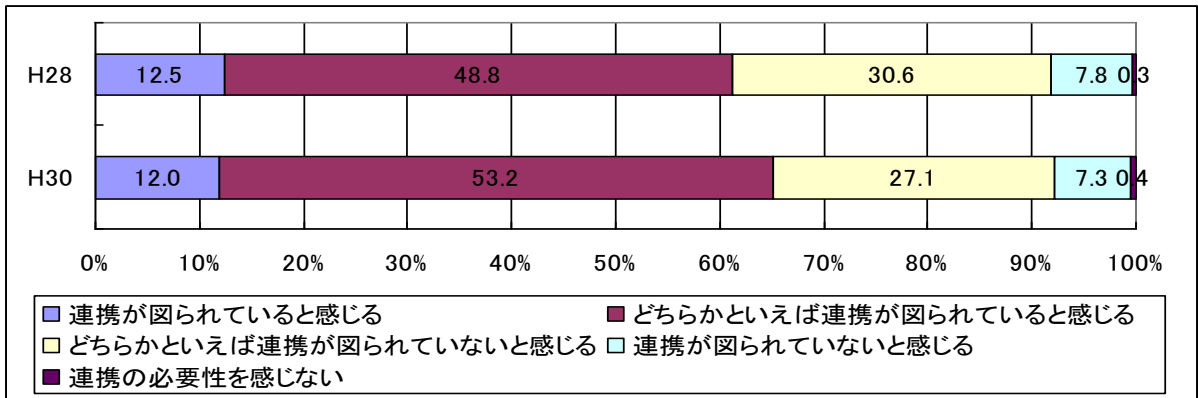


エ 連携の程度

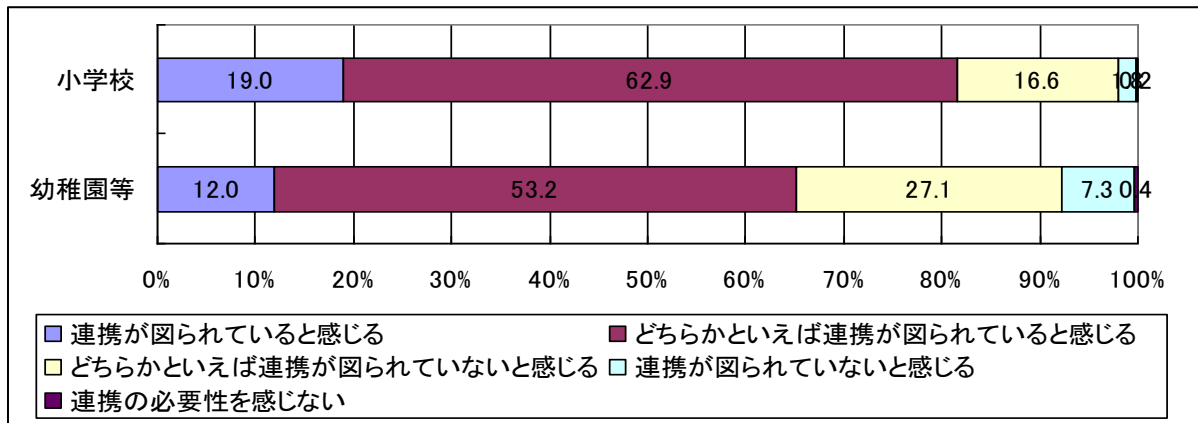
小学校との連携において、「図られている」「どちらかといえば図られている」と回答した園・所の割合は、平成28年度と比べ若干増加している。また、施設別に見ると、公立幼稚園、公立認定こども園の割合が高い。（図9-1）

小学校と幼稚園等を比較すると、小学校のほうが「連携が図られている」「どちらかといえば連携が図られている」と答えている割合が高い。（図9-2）

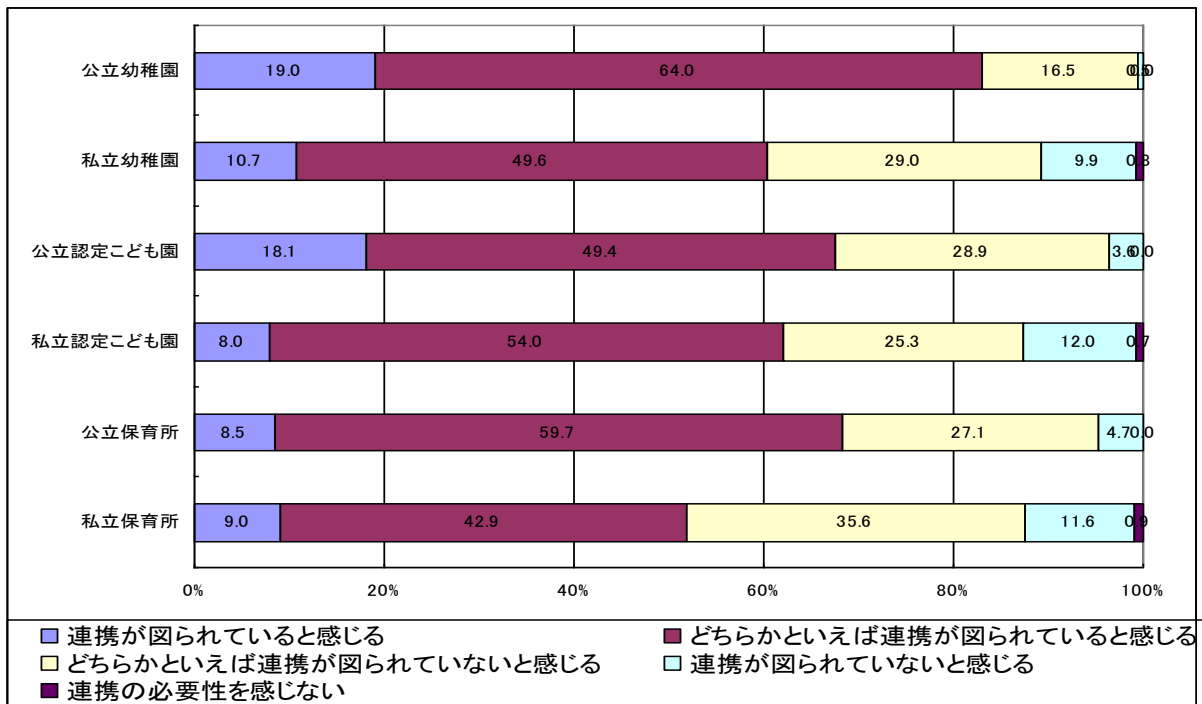
【図9-1】連携の程度（幼稚園等の経年比較）



【図9-2】連携の程度（幼稚園等と小学校との比較）



【図9-3】連携の程度（施設類型別）



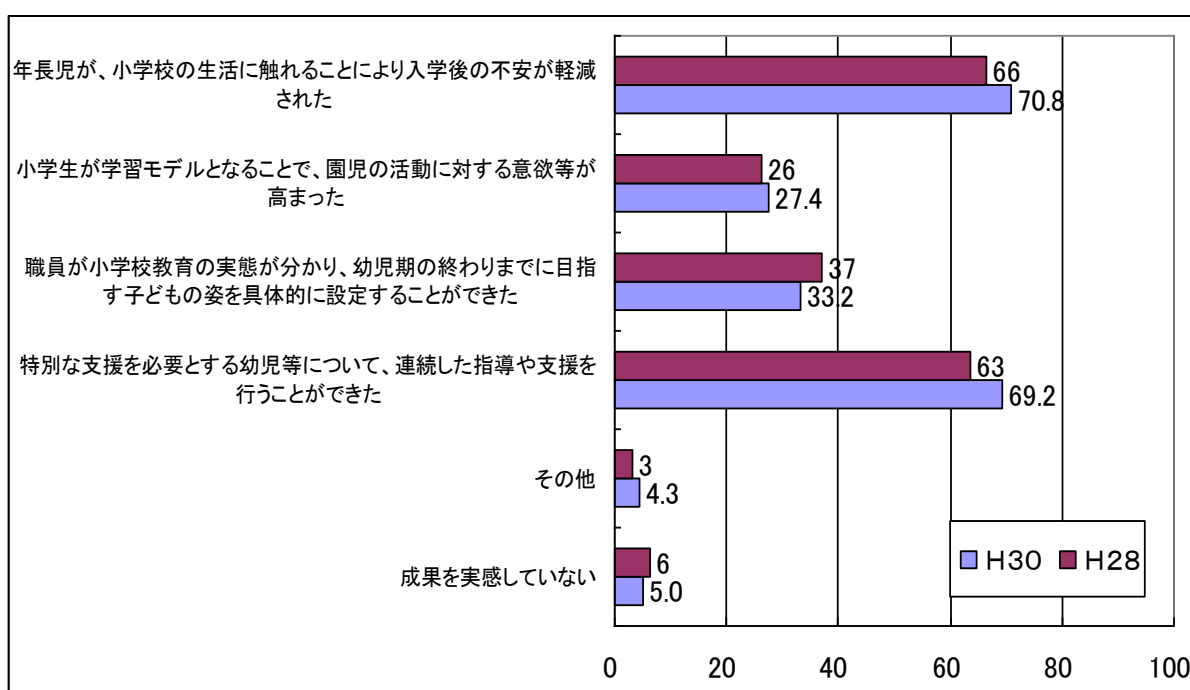
オ 連携の成果

連携の成果については、多くの項目で、平成28年度より高い割合となっている。

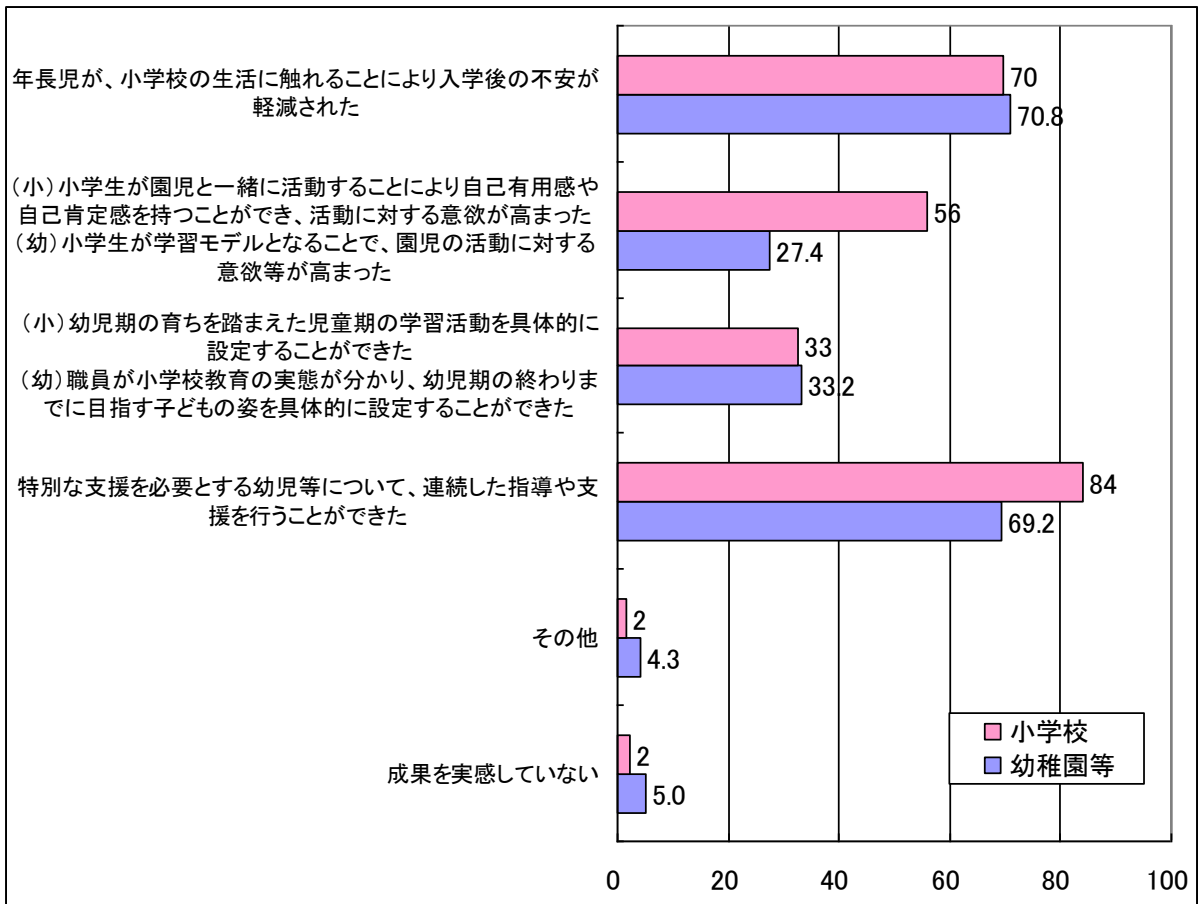
「年長児の入学後の不安の軽減」は、幼稚園等と小学校とも約7割となっている。また、「特別な支援を必要とする幼児の連続した指導や支援」の割合も高い。(図10-1)

「子どもの意欲の高まり」については、幼稚園等と小学校との差が大きい。小学校は5割を超え、より手ごたえを感じていることが分かる。一方で、幼稚園等の「職員が小学校教育の実態が分かり幼児期の終わりまでに目指す子どもの姿を具体的に設定することができた」、小学校の「幼児期の育ちを踏まえた児童期の学習活動を具体的に設定することができた」の項目は、他と比べ低い。(図10-2)

【図10-1】連携の成果（幼稚園等の経年比較）



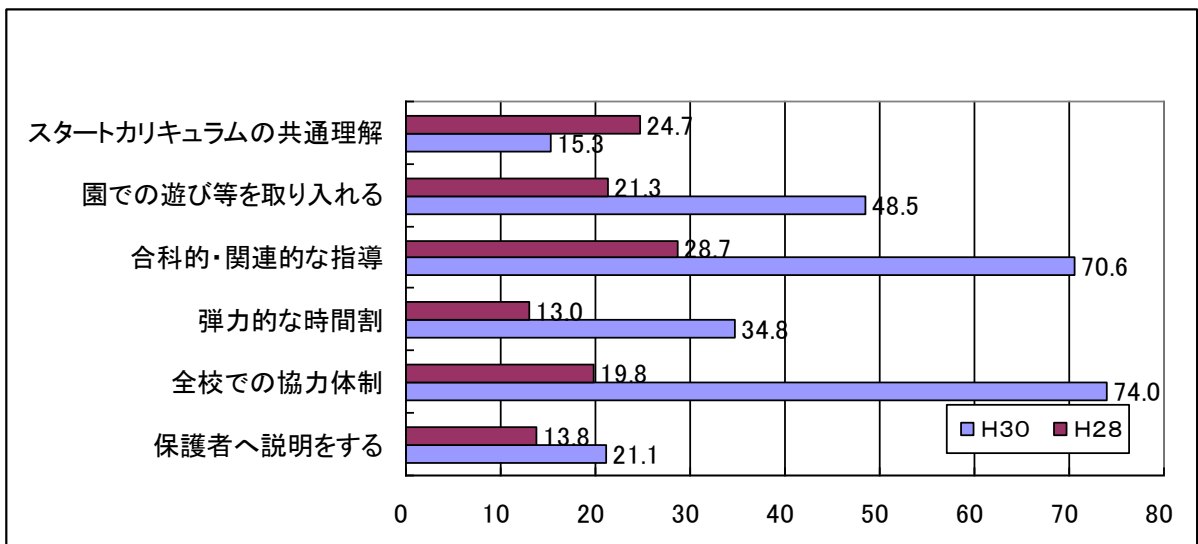
【図 10-2】連携の成果（幼稚園等と小学校との比較）



(5) 小学校におけるスタートカリキュラムの実施状況

小学校におけるスタートカリキュラムの実施状況を見ると、平成 28 年度と比べ、ほとんどの項目で実施割合が伸びている。「生活科を中心とした合科的・関連的な指導」「全校での協力体制」については7割の小学校で行われている。(図 11)

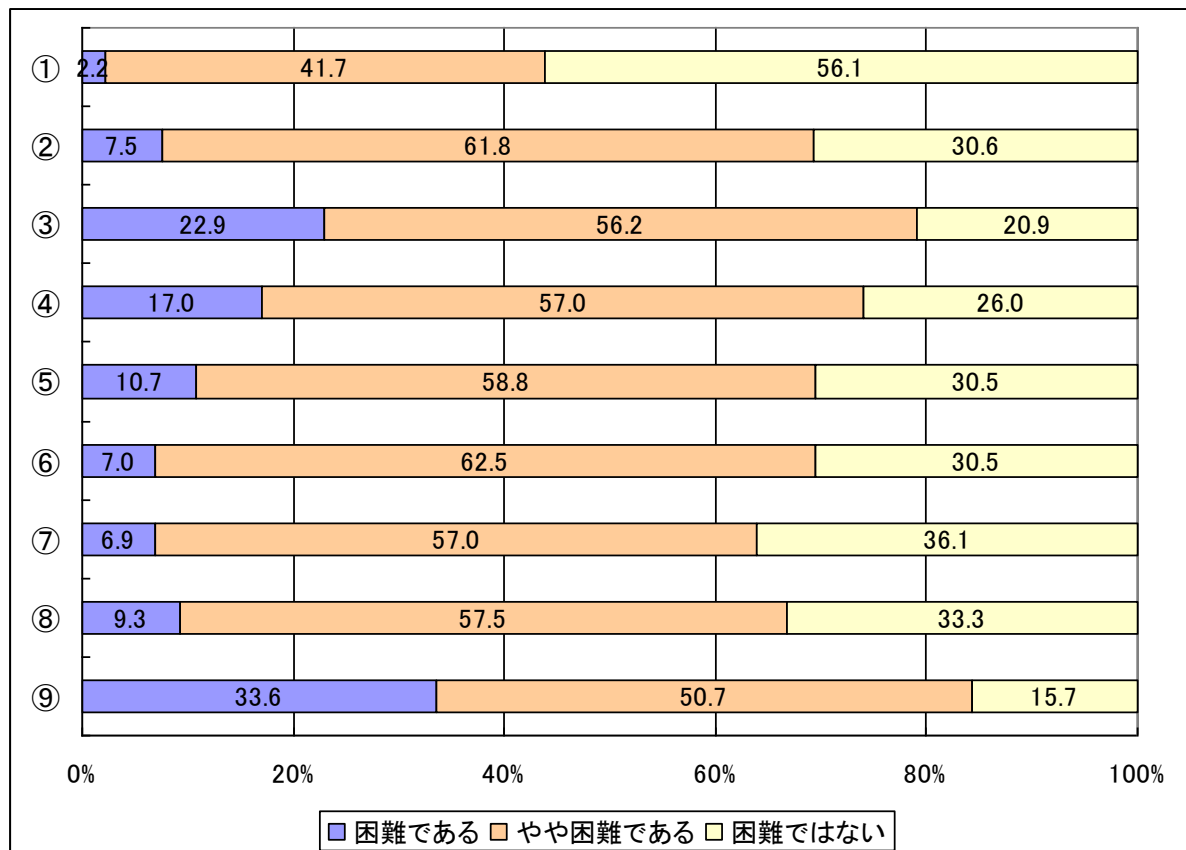
【図 11】スタートカリキュラムの実施状況



(6) 園・所が抱えている課題

「困難である」「やや困難である」を合わせると、「働き方改革」が 84.8%と最も高くなっている。また、「特別な配慮を要する子どもへの対応」についても課題を抱えている園が多い。「若手の育成」についての割合も高い。(図 12)

【図 12】園・所が抱えている課題



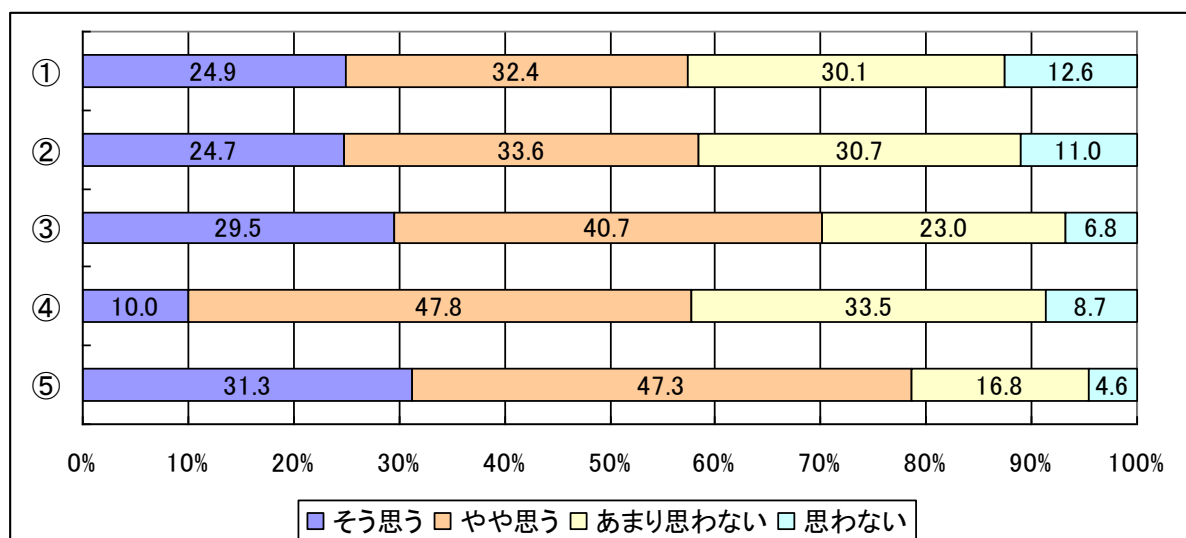
- ①「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」の活用
- ②小学校教育との接続
- ③特別な配慮を要する子どもへの対応
- ④若手の育成
- ⑤中堅職員の育成
- ⑥管理職の資質向上
- ⑦子育て支援の充実
- ⑧園内研修の充実
- ⑨働き方改革の推進

(7) 市町の幼児教育推進体制について

いずれの項目でも、約 6 割の園が「そう思う」「ややそう思う」と回答している。特に「特別な配慮を要する子どもへの対応についての適切な支援や指導を受ける機会が確保されている」については、約 8 割と高くなっている。

「小学校教育との円滑な接続の推進」については、「そう思う」と答えている割合が他の項目と比べ低い。(図 13)

【図 13】 市町の幼児教育推進体制について



- ①公私や園種(幼稚園・こども園・保育所等)の枠を越えた研修や情報交換の機会が設けられている
- ②園の要請に応じ、園内研修等において、教育・保育の質の向上に向けた支援や指導を受けることができる
- ③学びたい保育者が自主的に参加できる研修の場がある
- ④小学校教育との円滑な接続が推進されている
- ⑤特別な配慮を要する子どもへの対応について、適切な支援や指導を受ける機会が確保されている